

下妻の子育て支援 赤ちゃんが生まれたあとも、様々なサポートがあります！

出産

赤ちゃんが生まれたら 以下の手続きをしましょう！お忘れのものはありますか？

- check 出生届 児童手当・児童扶養手当 子どものマル福 医療費控除
 産前・産後の国民年金保険料の免除(第1号保険者) 出産育児一時金 出産手当金

生後1か月

産婦健診

出産後まもない時期のお母さんのからだところの健康状態を確認し、必要な方に相談・支援ができるよう、問診、診察、体重および血圧測定、尿検査、こころの健康チェックを行います。費用は公費負担です。

生後2か月～3か月

赤ちゃん訪問

保健師や助産師が家庭訪問をし、体重測定や育児相談を行います。産後すぐに訪問をご希望の場合は電話にてご連絡ください。

3～6か月児健診

お子さんの病気の予防と病気の早期発見などを目的に、問診および診察、保健指導、発育・発達検査を実施します。医療機関で受診し、費用は下妻市が負担します。

前期離乳食教室(予約制・集団)

初めて離乳食を用意したり、食べさせたりする場合に感じるお母さんたちの不安を解消するため実施します。

ママサロン

子育て中のお母さんたちの交流の場です。子育ての分からないことや迷いがある方は、一人で悩まず、ママサロンへご参加ください。

生後5か月

5か月児健診(集団)

身体計測や内科診察、育児相談(子育て・発達・栄養・予防接種など)、絵本の紹介などを実施します。

生後9～11か月

9～11か月児健診

お子さんの病気の予防と病気の早期発見などを目的に、問診および診察、保健指導、発育・発達検査を実施します。医療機関で受診し、費用は下妻市が負担します。

後期離乳食教室(予約制・集団)

離乳食を始めて数か月がたつと、赤ちゃんの活動量の増加と共に離乳食の回数も2回から3回へと増え、食べられる食材も増えてきます。その中でお母さんたちが感じる不安や疑問を解消するため実施します。

1歳になったら

1歳児相談

1歳の誕生記念に計測・相談会を実施します。育児のこと・離乳のことなど、ぜひご相談ください。

1歳以降の幼児期にも様々なサポートをご用意しています。

詳しくは「下妻市保健センター予定表」をご覧ください。

問 子育て世代包括支援センター ☎45-5161 FAX44-9744

乳児期

幼児期

出産・子育てを サポートします！

下妻うえるかむベビー応援事業が始まりました

すべての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、保健師等の専門職による「伴走型相談支援」と「経済支援」を実施します。

伴走型相談支援



母子健康手帳の交付時に妊婦さんと専門職で面談します。妊婦さんは電子申請にて「出産応援ギフト」を申請します。

※産科医療機関の妊娠確定診断が必要です。
 ※代理人申請の場合は後日妊婦さんと面談します。



妊娠7か月頃にママサポしもつまアプリなどでアンケートを送信します。※希望者や必要な方へオンライン面談を行います。

※赤ちゃんが生まれてから申請する「子育て応援ギフト」のために回答が必須です。



生後2か月頃までの赤ちゃんのいるご家庭に訪問します。※面談を行い、養育者は電子申請にて「子育て応援ギフト」を申請します。

※オンライン面接可

経済支援



出産応援ギフトの申請後に、妊婦さんの口座に5万円が入金されます。出産準備などにご利用ください。



子育て応援ギフトの申請後に、養育者の口座に5万円が入金されます。子育てに必要な事柄にご利用ください。

妊娠

出産

対象者には、はがきを送付しています。支給要件、対象者など、詳しくは市ホームページをご覧ください。